

- (3) 平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のAの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 当該業務又は類似の業務を相当量完了した実績を有している者であること。
- (5) 当該業務を確実に実施できると証明した者であること。
- (6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (8) その他、入札説明書に定める資格を有する者であること。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 入札説明書の配付方法及び問い合わせ先  
日本年金機構ホームページ・調達情報からダウンロードすること。  
〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24 日本年金機構本部調達管理部契約グループ 原口 晶 電話03-5344-1100
- (2) 業務説明会の日時及び場所 平成30年10月29日  
1回目：午前10時00分～  
2回目：午後2時00分～  
東京都杉並区高井戸西3-5-24 日本年金機構本部ビル1階 入札室  
※業務説明会に参加することを必須条件とするので、応札希望者は、上記3(1)にて入札説明書等を受領し持参のうえ参加すること。  
※業務説明会への参加を希望する場合は、10月25日午後5時00分までに参加申込をすること。  
申込先 日本年金機構本部年金給付部給付業務調整室給付業務委託グループ 電話03-5344-1100 内線2111
- (3) 入札期限及び場所 平成30年11月29日午前11時00分まで 東京都杉並区高井戸西3-5-24 日本年金機構本部調達管理部契約グループ
- (4) 開札の日時及び場所 平成30年11月30日  
① 午後3時00分  
② 午後4時00分  
東京都杉並区高井戸西3-5-24 日本年金機構本部ビル1階 入札室

- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加する者は、平成30年11月16日午前11時までに入札説明書等に示す総合評価のための書類(提案書)を提出し、競争参加資格に関する証明書等を平成30年11月29日午前11時までに提出しなければならない。入札者の競争参加資格に関する証明書等は日本年金機構において審査するものとし、採用し得ると判断された場合の入札書のみを落札決定の対象とする。入札者は、開札日の前日までの間において、日本年金機構から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 日本年金機構が入札説明書等で指定する技術等のうち、必須とした最低限の要求をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、日本年金機構の予定価格の制限範囲内であり、入札説明書に定める総合評価により選定した者をもって落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内をもって入札した他の者のうち次順位の者を落札者とすることがある。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無
- (8) 詳細は入札説明書による。
- 5 Summary
- (1) Deputy of President: Satoshi Kageuchi, Procurement Department, Japan Pension Service
- (2) Classification of the services to be procured: 71, 27

- (3) Nature and quantity of the services to be required: Reception, sending, data entry operation of documents,  
Plan① business in Disability Pension Center  
Plan② business in Central Pension Center
- (4) Performance period:  
① From date of contract through 30 April, 2020  
② From date of contract through 31 January, 2020
- (5) Delivery place: Places designated by Japan Pension Service
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall;  
① It must be a person who doesn't correspond to the person and the bankrupt who doesn't have the ability that the corresponding contract concludes by not obtaining rehabilitation.  
② It is a person who disturbed the execution of the duty as the person and the staff who disturbed the fulfillment of the person and the highest bidder who disturbed the execution of a person who did the act of injustice for the compact prosecution and a fair competition of the contract, and it is ill-founded and it person who doesn't correspond to the person who doesn't perform a contract.  
③ Have the Grade A in "Service" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fiscal years 2016, 2017, 2018
- (4) Prove to have actually engaged in fair amount of similar matters properly
- (5) Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty

- (6) Prove to have no false statement in tendering documents
- (7) Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
- (8) Other persons who are qualified as provided in the bidding instructions
- (7) Time-limit for Tender: 11:00 AM, 29 November, 2018
- (8) Contact point for the notice: Aki Haraguchi, Procurement Department, Japan Pension Service, 5-24, Takaido-nishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168-8505, Japan TEL 03-5344-1100

### 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。  
平成30年10月17日  
日本年金機構本部調達管理部長 影内 聡志  
◎調達機関番号 428 ◎所在地番号 13

#### ○第57号

##### 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 71, 27
- (2) 調達等件名及び数量 障害年金業務支援システム構築に係る設計・開発、アプリケーションプログラム保守、市販ソフトウェア製品リース及び保守業務 一式
- (3) 調達案件の仕様等  
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 委託期間 契約締結日から平成38年5月31日まで
- (5) 納品場所 日本年金機構が指定する場所

##### 2 競争参加資格

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。
- (2) 日本年金機構の調達において、次のいずれかに該当し、かつその事実があった後3年(日本年金機構から競争参加資格停止措置を受けている場合はその期間)を経過していない者